

荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会〔第8回〕及び
荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会（第10回）
議事概要

1 日 時：令和6年3月7日（木）13:30～15:30

2 場 所：WEB 会議（Microsoft Teams）

3 出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

4 議 題：

（1）流域治水協議会に関する取組

1）荒川水系流域治水プロジェクト更新（案）

2）令和5年度流域治水プロジェクト重点推進施策について

① 「要配慮者利用施設における避難確保計画作成」の推進

② 「校庭貯留」の推進

3）令和5年度新規プロジェクトについて

「民間等集合住宅の一時避難協定締結」の推進

4）東京ブロック、埼玉ブロック取組事例紹介

① 入間川流域緊急治水対策プロジェクト（荒川上流河川事務所）

② 「要配慮者利用施設における避難確保計画作成」の推進（北区）

③ 「民間等集合住宅の一時避難協定締結」の推進（足立区）

5）荒川水系流域治水プロジェクト2.0（案）について

6）荒川水系（東京ブロック）流域治水協議会の規約改定（案）

7）国土交通省における取組

（2）減災対策協議会に関する取組

1）「要配慮者等利用施設の避難訓練実施促進」に関する取組

① 令和5年度アンケート結果報告

② 令和6年度の取組予定（要配慮者等利用施設への意見聴取・支援方策検討）
について

2）「荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）」の取組推進

3）避難訓練支援ツールの紹介等

4）自治体の取組事例紹介（葛飾区、江戸川区、東京都）

（3）上下流連携促進の取組に関する情報提供

5 議事概要：

(1) 流域治水協議会に関する取組

- 荒川水系流域治水プロジェクト更新(案)について説明(荒川下流河川事務所)
→本議事について、意見はなかった。
- 令和5年度流域治水プロジェクト重点推進施策の「要配慮者利用施設における避難確保計画作成」及び「校庭貯留」の取組推進について説明(荒川下流河川事務所)
→本議事について、意見はなかった。
- 令和5年度新規プロジェクト「民間等集合住宅の一時避難協定締結」の推進について説明(荒川下流河川事務所)
→本議事について、意見はなかった。
- 入間川流域緊急治水対策プロジェクト及び荒川上流域自治体における取組(荒川上流河川事務所)
→本議事について、意見はなかった。
- 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進(北区避難確保計画作成支援システム)(北区)
→本議事について、意見はなかった。
- 民間等集合住宅の一時避難協定締結の推進(足立区)
→本議事について、意見はなかった。
- 荒川水系流域治水プロジェクト2.0(案)について説明(荒川下流河川事務所)
→質問：荒川水系流域治水プロジェクト2.0に関するスケジュールを教えてください。(東京都建設局)
回答：本日の会議終了後、関係機関に対して荒川水系流域治水プロジェクト2.0の事務局案を共有の上、意見照会を実施する。各機関より事務局案に対する意見を頂き、それを反映したものを年度内に公表することを目標としている。(荒川下流河川事務所)
- 荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会におけるオブザーバーの追加、修正について説明(荒川下流河川事務所)
→本議事について、意見はなかった。
→本日付で規約を改定(荒川下流河川事務所)
- 国土交通省における各取組について情報提供(荒川下流河川事務所)
→本議事について、意見はなかった。

(2) 減災対策協議会に関する取組

- 「要配慮者等利用施設の避難訓練実施促進」の取組について、令和5年度に実施したアンケート結果及び令和6年度の取組予定を説明(荒川下流河川事務所)

→本議事について、意見はなかった。

- ・「荒川下流域水防災タイムライン（流域タイムライン）」の取組推進について説明（荒川下流河川事務所）

→本議事について、意見はなかった。

- ・要配慮者利用施設における避難訓練に関する訓練支援ツール及び「防災教育ポータル」について説明（荒川下流河川事務所）

→本議事について、意見はなかった。

- ・京成本線荒川橋梁部水防訓練の実施（葛飾区）

→本議事について、意見はなかった。

- ・河川水位確認を目的とした AI 解析による実証実験（江戸川区）

→本議事について、意見はなかった。

- ・東京マイ・タイムラインセミナーの実施（東京都総務局）

→質問：東京都の「東京マイ・タイムラインセミナー」の取組について、セミナーを計 70 回程度実施したとのことだが、業務多忙の中、どのような体制で実施したのか。（荒川下流河川事務所）

回答：セミナーを土曜日・日曜日に実施してほしいとの要望が多くあったため、業務委託を活用しつつ、職員もローテーションを組んで一緒に関わるという体制で実施した。（東京都）

（３）上下流連携促進の取組に関する情報提供

- ・大規模な洪水・地震・火山噴火等の災害に備えるための広域自治体連携等について説明（荒川下流河川事務所）

→本議事について、意見はなかった。

— 以上 —